

宗像市子どもの権利の日（11月20日）の取り組みについて

子ども部子ども育成課

子ども基本条例第20条に規定する「宗像市子どもの権利の日」の取り組みとして、次の事業を行う。

1 パンフレットの配布

大人版：市広報紙11月15日号の配布と合わせて、全戸配布を行う。

子ども版：11月20日（火）に、学校を通して小中学校の児童生徒全員に配布を行う。

2 街頭啓発

実施日：11月20日（火）

実施場所：教育大前、赤間、東郷のJR駅前

実施時間：午前7時から

主な対象：高校生及び通勤する大人

内容：チラシ及び啓発グッズの配布を行う。

3 講演会

実施日：11月24日（土）

実施場所：宗像ユリックス会議室1・2

実施時間：第一部 午後1時半から（一般向け）

第二部 午後4時半から（支援者向け）

内容：「まち全体を子どもの遊び場に！」をテーマに、武蔵大学教授武田信子氏を講師に招いて子どもにとっての「遊ぶこと」やたくましく生き抜く子どもを育てるために大人にできることなどについて考える。